

## 第三者評価結果の公表事項(乳児院)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

SK2025071、SK2025073、平成17年第37号、平成27年第22号

### ③施設の情報

名称：乳児院 なかべ学院	種別：乳児院
代表者氏名：施設長 藤本 純子	定員（利用人数）： 30名（25名）
所在地：山口県下関市古屋町1丁目2番56号	
TEL：083-250-8701	ホームページ： <a href="http://nakabe-gakuin.org">http://nakabe-gakuin.org</a>
【施設の概要】	
開設年月日 昭和26年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人中部少年学院	
職員数	常勤職員： 44名 非常勤職員： 4名
有資格 職員数	保育士： 38名 管理栄養士： 1名
	看護師： 4名 臨床心理士（非常勤）： 2名
	児童指導員： 3名
施設・設備 の概要	（居室数） 6ホーム （設備等）

### ④理念・基本方針

#### 法人理念

- ・はぐくむ（愛護）すべての児童は、愛され保護されすべての福祉を受ける権利を保障される
- ・はばたく（自立）すべての児童は、心身ともに健やかに育成され、自立への支援が図られる
- ・ささえる（共生）すべての人々がふれあい支え合って共に生きる地域社会づくりに寄与する

#### 経営方針

- （1） 児童の権利を擁護し、心身の健やかな成長を図るとともに、個々の能力や意思を尊重した支援を提供することにより児童の自立を支援する。
- （2） 国に示した社会的養護推進計画にのっとり、施設の小規模化、多機能化、高機能化を推進する。

- (3) 一時保護やショートステイ等の受け入れ体制の整備に努めるとともに、障害児通所支援事業や児童家庭支援センター事業を通し関係機関との連携を深め、地域における児童の健全育成及び子育て支援に貢献する。
- (4) 児童にとっての最善の利益を優先しつつ、保護者と協力し、家庭環境の改善を支援する。
- (5) 各種研修会等への積極的な参加をとおして職員の資質向上を図るとともに、福利厚生の上昇に努め、働きがいのある明るい職場づくりを目指す。

#### 運営方針

- (1) 幼い命を預かる施設として、細やかな健康観察を通して乳幼児の安全・安心を守ると共に、子どもが権利の主体であることを胸に刻み、懲戒権の乱用はこれを禁止し、子ども一人ひとりの個性と主体性を尊重した養育の実践にあたる。
- (2) 家庭的なホーム生活を通して、子どもの情緒の安定を図りつつ愛着形成や基本的生活習慣の習得等、心身の健やかな成長を目指した支援を展開する
- (3) 家庭養護優先の基本理念に基づき、保護者との信頼関係を築きながら、入所児の早期家庭復帰への取り組みを推進すると共に、包括的な里親支援にも取り組む。
- (4) 乳児院の持つ特性や専門性を活かして、関係機関との連携を図りながら各種の子育て支援事業を推進し、地域の子育て支援の拠点としての機能を担う。
- (5) 乳児院の職員は、児童福祉に携わる者としての自覚を持ち、研修等を積み重ねることにより人間性や専門性を高めるように研鑽に努める。

#### ⑤施設の特徴的な取組

- 1) 家庭的な養育体制を3ユニット6ホームで実施。
- 2) 家庭支援専門相談員を中心に親子関係の再構築（育児全般の指導）宿泊面会の実施。
- 3) 育児サロン親子クラブ、ベビー食堂パパママカフェ、お帰りサロン、地域行事への参加等施設機能の提供。
- 4) 里親支援専門相談員による里親支援への積極的な参加。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和7年5月8日（契約日）～ 令和8年1月20日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和4年度

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

職員は、療育方針、療育目標を認識し、運営計画どおりのサービスを各種マニユ

アルに基づいて質の高いサービスを提供し、向上心を持って子らの育ちを支援されています。

施設長は、ユニット長・ホーム長会議、定例職員会議等を通じて、子らの養育実績、個別発達状況等を把握するとともに、職員の連携のために、情報の共有化を図っており、その取り組みに指導力を発揮されています。

関係法令を順守され、職員が安心して勤務できる雇用環境が整備されています。

#### ◇改善を求められる点

事業所単体と法人の中長期計画での運営課題の抽出と第三者評価事業の活用等、現状と課題整理して、できることから取り組むことを望みます。

転記等の事務量が多いように見受けられた。ITの利用を進められ、紙ベースのファイル形式での保存を少なくされてはいかがでしょうか。

緊急一時保護委託を受ける体制マニュアルは整備されていますが、受入れのこどもに対し、適切な対応ができるよう情報等の入手について関係機関と協議し改善すると良いでしょう。

家族からの相談は、専門的なカウンセリング機能の充実に努め、多岐にわたる相談内容に対応できる体制を工夫されるといかがでしょうか。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価受審し、貴重なご意見、ご指摘いただきありがとうございました。

中長期計画については、まず乳児院としての未来像を具体化し法人の中長期計画へ繋げていき又、業務効率化、関係機関との連携強化、相談体制の充実にしても出来るところから改善に取り組んでまいります。

今後も評価結果を踏まえ、より質の高い支援、運営に努めていきたいと考えます。

#### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-1 (1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページに記載があり周知を図っている。基本方針は経営方針・運営方針・養育方針として7年度事業計画の中で明文化されている。それは重点実施項目に具体化され、業務を行う中でマニュアルを通して実現を図るようになっていきます。</p> <p>基本方針とそれを踏まえて作成されているマニュアルの関係性を職員が業務を行うにあたり意識し常に基本方針に立ち帰る方法の工夫が欲しいところです。職員に対するアンケート実施等が充分されているので、それらを一層活用されての指導はいかがでしょうか。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-1 (1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児院経営は、法人の一事業部門での運営の性質上、元院長、現院長ともに理事として法人運営にかかわられています。また事業所からの報告、要望を本部へ上げていくルートも敷かれていることから、乳児院独自の経営への考察を深め、それを推進されていかれてはいかがでしょうか。</p>		
③	I-2-1 (1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営継続と発展のために、人材育成や施設設備面、ICT 推進による業務の省力化は大きな課題であるようです。文書作成や保管方法等を関係機関との調整も含めて共有化やその省力</p>		

化について検討されてはいかがでしょうか。

### I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営面では、法人で考えられているところが多い実状です。しかし運営方針等では事業所単位での独自の中長期的なビジョンが反映されています。日頃の業務遂行にあたり、長期的なビジョンでの解決で考えたい事柄をもっと課題として取り上げていかれてはいかがでしょうか。</p> <p>「地域分散化等加速化プラン」が要請されていますが、内容を精査され中・長期的なプラントして取り組まれることを望みます。</p>		
5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画書によれば単年度計画は作成されています。その計画は中・長期計画へとつながっているとは言えません。より具体化されることで中・長期計画のうちでの単年度計画として位置づけていかれることを望みます。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各ホームに法人本部へつなぐ要望や意見は出していく体制であり、ホーム会議、ユニット会議には職員集団の意見等としてとりまとめられて計画作成がされています。職員一人ひとりが参画することで理解も深まっているといえます。</p>		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画はホームページにも掲示され面会室設置書類として常備されていることを確認しました。保護者が乳児院における事業の取り組みを知り、子どもの育ち方の理解を促していると考えられます。</p>		

### I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a)・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の質は職員の育成に密接な関係があります。研修報告書より研修機会が多く設けられまた資格取得等を促されていることを確認しました。OJTを行いやすい指導者に対する職員数でもあり、キャリアパスによって育っていくような環境設定がなされていること、また養育マニュアルが細かく作成され適宜見直しが行なわれていることなどから、マニュアルの内容からもOJTが適切に実施される体制であり、実績のあることが確認できました。</p>		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前回の結果報告についての開示はなされています。しかし第三者評価内容を踏まえての課題について、計画的な改善への取り組みがなされていませんでした。院長交代等で課題整理の引継ぎや整理の時間的な余裕のなかったことも考慮できますが、本事業の有意義な活用を望みます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>令和7年8月に改訂された諸マニュアルが多くあります。院長が職員とともに現行の業務全般にわたっての改めて一つずつのマニュアルを点検し、改訂を実施されていると確認しました。</p>		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>遵守すべき法令については法令集が備えられています。保育業務に関するもの、雇用関係に関する法令については、業務を行うにあたって変更が行なわれていることがホーム会議でも周知されています。</p> <p>過去の研修内容から法令に関する正しく理解するための取り組みは行われていないと確認しました。権利擁護について力を入れられています。「人権擁護」は、子どもだけではなく職員一人ひとりの問題として、再度、基本に戻って職員みんなで学ばれることもいいのではないのでしょうか。</p>		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の質を上げるための取り組みが多く業務遂行の上でなされています。研修が多くなされており、職員からのアンケートが積極的に把握されていることで確認できました。保育環境の整備については洗濯物を一緒に干したり、食事づくりや盛り付けなどを一緒にしたりと家庭に近い取り組みが子どもと持たれていることを聴き取りでも確認できました。ホームの職員の配置を固定化し職員に対する子どもたちの愛着心をはぐくむこともされておられました。</p>		
13	<p>Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>上記①においてリーダーシップを発揮され、経費の削減や実務の省力化等、様々な取り組みがなされています。それぞれの業務の責任者が努力されており、経営的には大変な努力がされ、繰越金も十分あります。子どもが自ら苦情を出すことは困難な状況であるがゆえ、改善した業務内容での子どもの様子や変化の具体を代弁する取り組みの工夫を望みます。</p>		

## Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材の確保については、保育士養成等実習施設として門戸を広く開き、実習を縁として新人職員の採用へとつなげておられることが確認できました。実習学生に対する育成に取り組まれていることは実習生受け入れマニュアルの作成、また宿泊施設が整備されていることが確認できました。人材の定着についての具体的な計画は確認できませんでしたが、安全委員会を通してのアンケートは職員の意見が具体化されており、職員の意欲向上に結び付いています。より全体での共有化を期待します。</p>		
15	<p>Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人一人に細かく業務が割り振られています。また業務マニュアルに沿って各ホームでOJTによる指導が行われていることを聴き取りにより確認しました。各ホーム単位で職員の勤怠管理が行われ、ユニット内での調整がなされています。3ユニット6ホームを施設長、副施設長、主任が管掌し相互に補っていくように管理がなされていることを確認しました。</p>		
<p>Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が働く上での様々な要望や気づきは、直接的にはホーム会議での発言、安全会議でのアンケートで指導者が検討できるようになっています。しかし職員からの意見として職員の</p>		

<p>意向が出にくい風土や、右へ倣えの職員一人ひとりの志向、傾向を考えると管理者は狭い範囲から出された意向から取り組みを行うしかないのではないだろうかと推察します。</p>		
<p>Ⅱ—2—（3）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ—2—（3）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○JTによる育成が行われていますが、援助技術向上のために定期的なスーパービジョン体制を整えることが検討されています。職員一人ひとりへの個別育成体制として評価されます。しかしその取組みを体系化することに取り組みましてはいかがでしょうか。</p>		
18	Ⅱ—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>7年度の事業計画の中に経営方針として「各種研修会等への積極的な参加をととして職員の資質向上を図る」ことが挙げられています。6年度の事業実績には県外を含め外部研修への参加者が多数あります。業種別研修にもそれぞれ参加者が多く上がっています。また法人全体での研修も行われており各職種が参加しています。特別に講師を呼び、専門的なテーマでの施設内研修も持たれています。7年度は院内研修として年8回、職員による研修の運営が予定されています。</p>		
19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>研修記録によれば、専門の研修に行く機会も多く設けられ、また本人の希望があればその機会を与えていると聞き取りました。また自施設で専門的な研修会を設けており全職員は参加可能になっています（R7年度2回）。</p>		
<p>Ⅱ—2—（4）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ—2—（4）—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>県に1施設なので実習生の受け入れ数が多く見られます。研修環境は整えられ、実習要綱としてマニュアル化され実習生に示されています。実習担当者はホーム長が責任者であるが職員全員で指導にあたるようにされています。実習生の育成に関する話し合いと反省をまとめて職員間でも検討を行い、次に生かしていくことを続けられてはいかがでしょうか。外部からの若い新鮮な視点は職員の業務にも刺激になると思われれます。</p>		

### Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ—3—（1）運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ—3—（1）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

ホームページやパンフレットにより施設の基本方針、養育・支援の内容等の明示がされています。また地域へむけてもカフェやショートステイなど変則的な受け入れも行なわれており、開かれた施設として機能しています。		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>独自で地域に開かれた行事を企画し、変則的に利用者を受け入れていることや実習生を多く受け入れていることなどは、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営の取組みとして評価されます。</p>		

## Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「育児サロン親子クラブ」を開催し乳児院の子どもたちと地域在住の子どもや親と一緒に活動を行う機会を定期的に設けています。祭りに参加したり七五三などの伝統行事も行ったりして地域の住民として生活しています。</p>		
24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にした体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの積極的受け入れが明文化され、マニュアルに沿って行われています。その目的は1.子どもに対する個別支援を増やす2.里親等への情報公開の2点であり「ボランティア受け入れマニュアル」の整備がなされています。</p>		
Ⅱ—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関のリスト作成があります。危機管理については職員の体制は作成されています。しかし社会資源として何が必要なのか、防災について地域住民との協働はできないかなどの検討記録を見つけえなかったのでbとしました。</p>		
Ⅱ—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>隣接する「こども家庭支援センター」と業務連携が密接にとられています。また地域住民に向け、乳幼児の子育て専門の乳児院として「育児サロン親子クラブ」、「ベビー食堂・パパママカフェ」(月1回開催年9回)を定例化して実行されています。地域の子育てをする親子に向けて相談所的な機能も果たしています。</p>		

27	Ⅱ—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>下関市子育て政策課からの委託を受け、養育支援としてトワイライト（夜間療育、宿泊）休日預かり、ショートステイを行っています。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ—1 こども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員業務の中に子どもの権利を尊重する取り組みが諸所にみられます。権利擁護についての研修や特に子どもの人権についての権利擁護に関する取り組みは安全会議の大きな役割です。</p> <p>10周年記念行事としての「子どもの権利擁護と安全委員会活動」（特別講義R7年6月）、職員への「すまいる宣言」の策定、それをスローガンとして日常的に「すまいる」を実行することが行われています。業務において、及び記録作成において日常的に指導されていることを安全委員会やホーム会議録にて確認しました。</p>		
29	Ⅲ—1—(1)—② こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護については、職員への倫理綱領、個人情報保護規程・指針が設けられています。個人情報使用同意書も保護者からとるように定められています。また実習マニュアル、ボランティア誓約書にもプライバシー保護は記載されています。すべて書面にて確認しました。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが親と引き離されないために、保護者等に対して養育・支援についての働きかけを様々な形で行っています。家庭支援専門員を設け保護者への支援を常時行う体制がとられています。面会についても極力制限はされず、面会室も家庭的な雰囲気にしつらえられていることを確認しました。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の開始や過程は「流れ」や「注意」「書式」を書いたレジュメが用意されています。それに基づいて説明がされています。</p>		

32	Ⅲ—1—(2) —③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員を家庭支援相談専門員として3名配置しています。園との連絡を保護者が絶やさないようにホーム長を中心として常時連絡を取っています。移行にあたる職員に里親支援専門員を配置しています。両専門員の行う業務については養育・支援の継続性が重視されていることを聞き取りました。</p> <p>大変疑問に思うのですが、移行については保護者のもとへ帰る、里親に引き取られるなど原則3歳までの乳児院児としての在院期間内に移行がなされる場合の継続性と次の養護施設への継続性は異なると思います。養護施設へ移行する場合に場所、なじみの職員などの環境と切り離されるのは制度的なこともあると思いますが、疑問に感じます。保護者との関係性が切れないように配慮されるように乳児院での生活から切り離さないように継続性がなぜ保たれないのかと考えます。子どもにとって安全感の喪失につながるのではないのでしょうか。</p>		
Ⅲ—1—(3) こどもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3) —① こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育方針として「愛着形成のための養育の個別化」が掲げられ、それに沿って院外保育、食育体験、買い物を少人数でたびたび行っています。担当職員との関係性を深め「個」に寄り添い豊かな心をはぐくむ機会を作り愛着関係を形成していていることを事業計画および事業報告で確認しました。</p>		
Ⅲ—1—(4) こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4) —① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決制度が設けられており、第三者委員も三名選任され定期的に苦情検討委員会が開催されていることを文書にて確認しました。苦情事例において苦情の申し出人として子どもや職員が見受けられませんでした。子どもの「権利擁護」を行う上から、代弁者が子どもからの苦情を提出することもあるのではないかと考えます。また職員からも苦情としての気づきがあるのではないのでしょうか。提供事例の申し出人の範囲が狭いのでbにしました。</p>		
35	Ⅲ—1—(4) —② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決制度を利用して保護者からの意見を聞くことが周知されています。「ご家族の皆様へ」に記載の面会、乳児院への連絡の取り方等レジュメに苦情解決制度の案内も記載されています。</p>		
36	Ⅲ—1—(4) —③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者等からの相談や意見は組織的には窓口は家庭支援専門相談員のホーム長→主任保育</p>		

士への流れとして挙がってきます。また苦情相談用紙への記入での書式化となっていない。主任から副院長、院長へとつながるように組織化されています。		
Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安全委員会の設置及び委員会の年3回の定期的な開催、ヒヤリハット報告の検討・解決に向けての業務改善、職員の組織体系とそれに伴う責任の所在の明確化が確定しています。以上によりマネジメント体制が構築されていると考えられます。</p> <p>32 でのべましたことはリスクマネジメントで検討して頂けたらと考えます。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアル化された感染症、食中毒対策要綱が策定されています。それらについてのBCPについての策定はまだなく、訓練等もまだされていませんでした。今回のコロナ感染症の事例もあり、検証されたらよいのではないのでしょうか。</p>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災に関する危機管理についての対策、訓練は月1回行われマニュアルも整備されている。点検表もチェック表になっており月1回の割合で機器等の点検を行い防災に備えられていることを資料によって確認しました。</p>		

### Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援については業務マニュアル、養育マニュアル、保健業務マニュアル、保健衛生マニュアル、給食マニュアル、食育マニュアルが作成され実施されていることを確認しました。3ユニット6ホームにおいてすべてのホームでの業務の実施が同一視点、同一方法で行われるようにユニット会議等の職員会議においてすり合わせが行われていることを確認しました。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法について適時に見直しが行われている記録が「改訂」としてあります。しかしマニュアルの見直し、改訂の仕組み、だれがどのようにまとめているかが明記</p>		

されたものがあるとよいのではと思われます。		
Ⅲ—2—（2）適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—（2）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入退去時のアセスメントはホーム長によりなされ、通常のアセスメントは担当者が行っている。それに基づき担当者、ホーム長、ユニット長、心理士にて各ホーム会議にて検討される。その後主任、院長、副院長で支援計画が検討、策定されていることを聞き取りによって確認しました。</p>		
43	Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>6か月ごとに自立支援計画の見直しが行われていることを個人の記録にて確認しました。</p>		
Ⅲ—2—（3）養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の実施状況の記録は各ホームにて保管されています。記録はホーム→ユニットへと共有が図られています。</p>		
45	Ⅲ—2—（3）—② こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規定に法人の個人情報保護責任者条項がありますが、乳児院組織表、事務分担に専任者が明記されていません。</p>		

## 内容評価基準（22項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）こどもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児院倫理綱領やチェックポイントの活用、スマイル宣言・心構え・禁止事項の毎月会議前の読み合わせなどにより、こどもの権利擁護について職員に周知徹底が図られています。</p>		

また、外部委員を含めた乳児安全委員会を定期的を開催し、積極的に権利擁護の取組が行われています。それらのことが、こどもを名前で呼ぶことや一人ひとりの個性に合わせた養育に表れています。		
A—1—(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	A—1—(2)—① こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「職員としての心がまえ」における禁止事項の徹底と追加項目の検討を行うことで、適切な養育への意識の醸成が図られています。また、安全委員会のアンケートが毎月実施され、不適切な対応についての対処・改善が迅速に行われています。</p>		

## A—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A—2—(1) 養育・支援の基本		
A③	A—2—(1)—① こどものこころによりそいながら、こどもとの愛着関係を育んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもの少人数制、入所から退所までの担当養育制により、ゆったりとした雰囲気の中でこどもたちの養育がされています。こどもたちに寄り添い、情緒の安定を図りながらこどもとの愛着関係を育むよう努めておられます。</p>		
A④	A—2—(1)—② こどもの生活体験に配慮し、こどもの発達を支援する環境を整えている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもたちが安心できる環境をつくるべく、個々の発達に応じた適切な応答や言葉かけ、対応をされています。また、季節ものやアニメキャラクターを飾りつけるなど、こどもたちの発達を促す工夫がなされています。庭遊びや外出など、心がワクワクする体験などにも積極的に取り組まれています。</p>		
A—2—(2) 食生活		
A⑤	A—2—(2)—① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自律授乳を基本とし、一人ひとりの発育や発達、生活リズムに合わせた対応をされています。授乳が重なった際に、一人飲みをさせてしまうことがあるとのことで、安全性には配慮が必要と思われます。職員さんも、そこにジレンマを感じているとのことだったため、組織全体で検討していく必要があると感じます。</p>		
A⑥	A—2—(2)—② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士さんを中心に、看護師、保育士等が一体となり計画的に離乳食を開始されていま</p>		

<p>す。アレルギーや食欲、咀嚼などきめ細かに観察した上で、個々に合った離乳食の提供がなされています。お食い初めのイベントは、家族の参加を促したり、様子を家族に伝えたりするなどの配慮がされています。</p>		
A⑦	A—2—(2)—③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>菜園での水やりや野菜の収穫などを遊びの中に取り入れて、食に興味を持てるようにされています。食事は職員さんも一緒にし、楽しく食事ができるように支援されています。食事時間も個人に合わせる対応がされています。</p>		
A⑧	A—2—(2)—④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士さんや調理員さんも食事援助しながら個々の食事の状況を把握することで、日々の食事や行事食、病児食などの提供について、保育士等と密な連携ができています。また、炊飯体験やみそ汁づくり、お好み献立など、目の前で調理するイベントを通して、食育が行われています。</p>		
<p>A—2—(3) 日常生活等の支援</p>		
A⑨	A—2—(3)—① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個々の発達や体質に応じた衣服を着用し、こどもたちがしっかりと動くことができるように配慮もされていました。個別収納により、自他の区別をつけるとともに、自分のものへの愛着が自然と育まれるようにされています。</p>		
A⑩	A—2—(3)—② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>気温や気候に応じてエアコンや加湿器、除湿器などを使用し、適切な室温や湿度が保たれるように配慮されています。入眠、目覚めの際には側で寄り添えるように心がけています。また、睡眠について課題がある際は、安全委員会アンケートに挙げ検討を行ったり、心理士に相談したりして対応しています。</p>		
A⑪	A—2—(3)—③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入浴・沐浴の設備が十分に整えてあり、養育者と一緒に入浴したり、やさしくことばがけをしながら沐浴したりするなど、入浴をスキンシップの場としてとらえ、その時間をとても大切にされていることがうかがえました。</p>		
A⑫	A—2—(3)—④ 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの発達や排泄間隔を考慮しながらオマルやトイレに誘ったり、年長児を手本にできたりするような工夫、排泄表の活用など、排泄意欲を高める支援がされています。また、言葉かけやマッサージなどにより、排泄が心地よいものだということを伝えるよう心が</p>		

けておられます。		
A⑬	A—2—(3)—⑤ 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月齢に応じた玩具を使用し、発達段階に応じてこどもが楽しめるよう、また遊び方によって、集団、個別、月齢別などに分けるなど工夫されています。戸外遊びも積極的に行い、外界への興味が持てる機会をつくっておられます。</p>		
A—2—(4) 健康		
A⑭	A—2—(4)—① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの日頃の状態を把握し、健康観察記録を記入することにより、異常の早期発見、迅速な対応を行えるようにされています。通院等も適切に行われています。乳幼児突然死症候群について、睡眠チェック表、無呼吸モニターを活用し、その防止に努めていらっしゃいます。</p>		
A⑮	A—2—(4)—② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個々の記録、保育士と看護師の両方の目での観察により、異常の早期発見や迅速な対応がされています。医療機関との連携は十分に取れています。</p>		
A—2—(5) 心理的ケア		
A⑯	A—2—(5)—① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理士によるアセスメント、発達検査が行われており、その結果をホーム会議等で共有することで、愛着や発達の課題に対応されています。また、心理的なケアに関するスキルアップについて、心理士から会議や日常の支援の中で指導を受けておられます。</p>		
A—2—(6) 親子関係の再構築支援等		
A⑰	A—2—(6)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員を中心に、家族との信頼関係構築に向けて努力されています。また、家族等に日常の様子を手紙などで伝え、家族等が安心できるように努めておられます。家族に対する専門的なカウンセリングについては、現状では難しいようですが、今後、家族の心理的なサポートも含めた相談体制の構築に期待したいところです。</p>		
A⑱	A—2—(6)—② 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設側で収集した情報を児童相談所と共有し、密な連携を図っておられます。個々の状況に合わせて、計画的に面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを実施し、親子関係が再構築で</p>		

きるよう家族にアプローチが行われています。		
A—2—（7）養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑱	A—2—（7）—① 退所後、こどもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所後の生活をイメージし日々の支援が行われていることがうかがわれました。また、退所後に相談できる体制を整え、退所時には保護者にそのことを伝えておられます。児童養護施設への措置変更については、慣らし保育等が行われています。</p>		
A—2—（8）継続的な里親支援の体制整備		
A⑳	A—2—（8）—① 継続的な里親等支援の体制を整備している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所と連携を取りながら、里親支援専門相談員を中心に積極的な里親支援が行われています。マッチング後のこどもの情緒面の把握に努め、定期的な検討がされています。里親委託後は、定期的に家庭訪問を実施し、里子・里親の近況把握に努めておられます。また、乳幼児養育里親育成研修の実施、ボランティアの受け入れ、レスパイトの実施なども行われています。</p>		
A—2—（9）一時保護委託への対応		
A㉑	A—2—（9）—① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護委託を受ける体制・環境が整っており、依頼があった際には、児童相談所と連携し積極的に受け入れをされています。一時保護後の養育環境（家庭復帰・里親・児童福祉施設）の確保を念頭に置きながら、支援を行っておられます。</p>		
A㉒	A—2—（9）—② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>緊急一時保護委託があった際は、夜間・休日問わず迅速に対応し受け入れを行っておられます。情報が少ない場合は、受入後に児童相談所と情報共有を密にされています。人員不足もあり、観察期間（感染症等の対応も含め）が十分に取れないということだったため、緊急で保護したこどもがより安全に過ごせる体制・環境づくりに期待したいところです。</p>		